令和５年度

第５次総合計画　中期戦略事業プラン　事務事業評価シート

事業名	障がい者相談支援事業			事業番号	05-101
事務事業担当	部名	部長名	課名	課等の長	
	保健福祉部	土方　哲也	障がい福祉課	平井　礼子	

計　　画　　（Ｐｌａｎ）

総合計画体系	暮らし力	まちづくり目標	1	誰もが明るく暮らせるまち
		基本政策	1	健やかに生き生きと暮らせるまちづくり
		施策展開の方向	2	みんなで支え合う福祉のまちをつくる
		施策	5	障がい者の地域生活支援の充実

予算事業名	障害者自立支援給付費・地域生活支援事業費			
事務区分〔選択〕	◉ 自治事務　○ 法定受託事務　(選択してください)→		法令上の位置づけ	義務づけ規定がある
事業開始年度	開始年度	平成18年度　～	終了年度	
関連法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)・児童福祉法			
国・県の計画等	かながわ障害者計画		計画期間	令和元年度～令和5年度
関連個別計画	伊勢原市障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画		計画期間	令和3年度～令和5年度
実施の背景 （事業を取りまく環境・市民ニーズ）	平成24年4月の障害者自立支援法(現障害者総合支援法)・児童福祉法の一部改正により、障害福祉サービス・障害児通所支援を利用するにあたり、サービス等利用計画が必要となりました。また、市町村における基幹相談支援センター、協議会の設置を法律上位置づけるなど、相談支援体制が強化されました。相談件数は年々増加し、相談内容も複雑化、多様化する中で、相談支援事業所には質の高い効果的な対応が求められています。			
目　的 （何をどうしたいのか）	障がい者の相談支援体制の充実を図るため、相談支援事業所の機能を強化するとともに、設置箇所を増設します。また、研修等を通じた相談支援従事者等の資質向上に取り組みます。			
主な対象 （誰・何を対象に）	地域の障がい者、障がい児及びその家族又はその介護を行う者等			
事業内容 （手段、手法など）	・相談支援事業所の設置カ所を増やすとともに、相談支援従事者等の資質向上、機能強化を図ります。 ・基幹相談支援センター運営の委託先調整について、相談支援事業検討ワーキングにおいて、協議を行います。			

事業行程	項目	年度 令和3年度	年度 令和4年度
	相談支援事業所の設置	1箇所開設	1箇所開設
	相談支援事業従事者向け研修会の開催	10回開催	10回開催
	基幹相談支援センター運営委託	委託内容検討 一部委託実施(児童)	委託先調整・検討 委託実施

目　標	【指標名】	【現状値】	年度 令和3年度	年度 令和4年度
	相談支援事業所数	17事業所 (令和2年度)	18事業所	19事業所

事業実施（Do）

事　業　実　施　　（Ｄｏ）

事業の「取組方針」 （前年度事務事業評価）	包括的支援機能をもった基幹相談支援センター（障がい福祉課）を中心として、令和4年度より一般相談支援業務を市内相談支援事業所（3事業）に業務委託し、相談支援体制の強化を図ります。また、相談支援事業所の新規開設に努めるとともに資質向上を図っていきます。なお、令和5年度配置予定の医療的ケア児コーディネーターについて医療的ケア等支援部会等と連携し、更なる相談支援機能の強化について協議研究を行っていきます。

実施方法〔選択・記入〕				
○ すべて直接実施		◉ 左記以外		
☑ 業務委託	☐ 指定管理	委託先又は指定管理者	（福）緑友会他17カ所	
☐ 補助金		補助先		
☑ その他		具体の内容	指定特定相談支援事業所として指定	

実施結果

項目	年度 令和3年度	年度 令和4年度
相談支援事業所の設置	新規設置なし	新規設置（2カ所）
相談支援事業従事者向け研修会の開催	10回	12回
基幹相談支援センター運営委託	委託内容検討	一般相談支援業務委託（2カ所）

実施した取組の内容

・相談支援事業所従事者等の資質向上に向けた勉強会を実施しました。
・計画相談支援の対象とならない者への相談支援を実施しました。（生活応援プラン費23,553円/件、継続生活応援プラン費18,656円/件）
・基幹相談支援センター業務（一般相談支援）の業務委託（2カ所）を実施しました。

目標の達成状況

【指標名】	【現状値】	年度 令和3年度	年度 令和4年度
相談支援事業所数	17事業所（令和2年度）	16事業所	18事業所

コスト

年度		令和3年度　実績				令和4年度 実績			
事業費合計（a）		1,649			千円	12,954			千円
内訳	国県支出金 ①	0			千円	0			千円
内訳	地方債 ②	0			千円	0			千円
内訳	その他特財 ③	0			千円	0			千円
内訳	一般財源 (a)-①-②-③	1,649			千円	12,954			千円
国県支出金の内容									
その他特財の内容	受益者負担	○ 有　◉ 無		前回の改定時期					
	その他								
人件費	正規職員	0.4	人	3,272	千円	0.4	人	0	千円
人件費	その他の職員	0	人	0	千円	0	人	0	千円
人件費	人件費合計（b）	0.4	人	3,272	千円	0.4	人	0	千円
トータルコスト (a)+(b)		4,921			千円	12,954			千円
単位当たりコスト	対象数 定義	障がい者相談件数			単位	障がい者相談件数			単位
単位当たりコスト	対象数 対象数	19,451			人	21,359			人
単位当たりコスト	総事業費／対象数	253			円				円

評価　（Check）へ

評　価　（Ｃｈｅｃｋ）

進捗状況 〔選択・記入〕	◉ 計画どおり（A） ○ 概ね計画どおり（B） ○ 計画どおり進捗せず（C）	A	**左記判断理由**	障がい者とくらしを考える協議会相談支援部会において研修会を12回開催し、相談支援事業所等の資質向上に取り組みました。また相談支援事業所が2カ所新設され、一般相談支援業務については、2事業所への業務委託を開始し、相談支援体制の充実を図ることができました。
実施水準 〔選択・記入〕	○ 他市より高い水準で実施（A） ◉ 他市と同水準で実施（B） ○ 他市より低い水準で実施（C） ○ 一律に比較できない事業	B	**他都市の事業内容等**	相談支援事業所設置数は近隣市と比較し、概ね同水準にあります。また、他市においても本市と同様に協議会等を活用し、相談支援事業所の増設及び資質向上に取り組んでいます。
有効性 〔選択・記入〕	◉ 高い（A） ○ 普通（B） ○ 低い（C）	A	**左記判断理由**	相談件数の増加及び相談内容の複雑化に対応するため、基幹相談支援センター（障がい福祉課）を中心とした相談支援体制の強化を図るとともに、相談支援事業所の機能強化を図りました。
効率性 〔選択・記入〕	◉ 効率的に実施されている（A） ○ 改善の余地がある（B） ○ 抜本的な改善が必要である（C）	A	**左記判断理由**	計画相談支援の対象とならない者に対しても、相談支援を実施した場合において委託料を支払い、相談支援事業所の機能強化を図りました。（生活応援プラン費23,553円/件、継続生活応援プラン費18,656円/件）

取組内容の改善　（Action）へ

取組内容の改善　（Ａｃｔｉｏｎ）

所管部長による総評	障がい者が地域の中で、安心して生活するためには、相談支援事業は重要な役割を持つと考えます。相談件数は増加傾向にあり、またその内容は複雑・多様化していることから、基幹相談支援センター（障がい福祉課）が中心となり、相談員の資質の向上や、医療的ケア児コーディネータの配置等、相談支援機能の更なる強化・充実を図ります。